

2025 年 11 月 7 日
なないろ生命保険株式会社

不妊症の給付金請求のお手続きについて

当社では、契約日から 2 年以内の不妊治療に対する給付金請求のお手続きについて、2025 年 12 月 1 日以降に当社へご請求のお申し出をいただいたものから、医療機関発行の当社所定診断書をご提出いただくお取扱いといたします。

これまでは、当社所定診断書に代わる医療機関発行の領収書・診療明細書等によるご請求をご案内しておりましたが、治療状況を詳細にご確認させていただくために、医療機関発行の当社所定診断書をご提出いただくお取扱いに変更することといたします。